協同組合の新たな位置付け

──「社会的経済」としての協同組合のあり方 ──

取締役基礎研究部長　原　弘平

〔要　　旨〕

1　協同組合の社会的な位置付けを歴史的に振り返ると，大きく①協同組合主義（協同組合運動創始期から1930年代前半），②セクター論（1930年代後半から1980年頃），③社会的経済（1980年以降）の３つの時期区分が可能となろう。①の協同組合主義の時代においては，産業革命勃興期における多くの社会問題に対し，国家全体のあり方を見直し，協同組合がその中心的部分を担うことが目標とされた。②のセクター論の時代においては，混合経済体制が確立するなかで，協同組合の役割を国家との分担関係においてどのように位置付けるかが中心的な課題となった。③の現在に至る時期においては市場原理主義的な経済運営が多くの社会問題をもたらした。それに対抗する形でNPO等の多様な市民的活動が展開されるようになり，そうした多様な市民的活動と既存の協同組合等を包含する「社会的経済」という概念への関心が高まっている。

2　③期においては市場原理主義的な思想に対し，広範な社会科学の分野において批判的な研究が生じており，これらは社会的経済の位置付け，さらに社会的経済としての協同組合のあり方に対して多くの示唆に富むものである。市場原理主義に対する批判は，大きく，倫理的な側面からの批判，理論的側面からの批判，実証的研究の３つに区分される。

3　倫理的側面からは，市場原理主義の有する功利主義（帰結主義），リバタリアニズム（自由至上主義）的側面に対し，サンデル等の政治哲学者から多くの批判がなされている。サンデルは，それらの価値判断が倫理的に是認し得ない結果をもたらし得ることを例証し，自らの立場としては共同体内において弁証法的に形成される「共通善」を判断の基準とすべきことを主張している。また理論的側面からは，従来の経済学における「経済人」等の非現実的前提を批判し，ゲーム理論等を応用した新制度派によって，協調行動の優位性等，社会的経済の価値を理論面から支える研究成果も多く見られる。さらに，アマルティア・センは，合理的選択理論を発展させ，パレート原理と選択の自由の両立が不可能であるという問題提起から，公共的価値の形成に向けた共同体による価値観の形成が重要であることを主張している。実証的研究分野においてもまた，共同体における人間的なつながりを示す「ソーシャルキャピタル」の重要性に関する多くの研究が展開されており，社会的経済の有効性についての実証的研究が進んでいる。

4　これらの研究成果は，協同組合の活動の基本は共同体意識を共有できる地域の活動であること，また共同体における意思決定は形式的な「一人一票」ではなく，そこに至る対話的な議論の過程が重要であること，さらに協同組合間連携，市民団体との連携等，広くネットワーク型の組織を指向していくことが，共同体の「閉鎖性」を克服し，社会的経済としての位置付けを確かなものにしていくうえで極めて重要であること等，農協組織に関しても多くの示唆に富むものといえよう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　協同組合の位置付け
2　市場原理主義への批判と社会的経済
（1）　倫理的側面からの批判
（2）　理論的側面からの批判
（3）　実証的な研究の展開
3　社会的経済としての農協

はじめに

国連は，2012年を「国際協同組合年」として位置付け，現代社会における協同組合の価値を改めて認識し，その推進が図られるべきことをうたっている。しかし，協同組合という存在を社会の中でどのように位置付けるのかという問題は，過去において多くの議論が行われてきたものの，現在に至るも（少なくとも我が国においては）社会的な共通認識が形成されているとは言い難い。本稿は，そうした協同組合の社会における位置付けという問題について，過去の議論を振り返り，現在の状況を改めて見つめ直すことを目的としている(注1)。やや結論めいたこととなるが，近年の協同組合をめぐる議論には大きな変化が生じつつあるように思われる。

その第一は，近年，行き過ぎた市場原理主義への対抗として，NPO等さまざまな市民レベルの活動，ワーカーズコープ，社会的企業といった新たな動きが広範に生じ，協同組合を単独に論ずるのではなく，それらの新たな市民的活動を包含した，より広い概念でその存在を定義づけようとする試みが生じている点である。

第二に，かつての協同組合をめぐる議論が，協同組合関係者・研究者による，いわば内部から自らを位置付けようとするものであったのに対し，近年においては，経済学のみならず，政治哲学，社会学等幅広い研究分野において，協同組合的価値にかかわる議論が生じているように思われる点である。このことは，上で述べた市場原理主義への対抗としての活動が広範に生じていることと表裏をなすものとも言えよう。

本稿においては，まず協同組合の社会的な位置付けが歴史的にどのような変化をたどってきたか，また近年においてそれをより広い概念でとらえようとする動きが生じていることを概観する。次に，そうした広義の市民的活動を支える思想的背景として，近年におけるいくつかの社会科学における研究を紹介する。もとより，そうした研究のそれぞれに深く立ち入ることは能力的にも紙幅の面でも困難であるが，それらの市場主義偏重に対する批判的見解を俯瞰することにより，市民的な活動に対して今何が求められているのかの輪郭をつかむことが可能となろう。最後に，それらの議論が，既存の大規模化した協同組合に対しど

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

のような意味をもつものであるかを考えてみることとしたい。

（注１）協同組合理論に関してはヨーロッパと米国では非営利性に関する条件等に異なる面が見られ，以下においては主にヨーロッパを中心とした議論を念頭に置いている。

１　協同組合の位置付け

オウエン（1771～1858），サン・シモン（1760～1825），フーリエ（1772～1837）等，ヨーロッパにおける協同組合運動創始期の思想家において，協同組合は単に社会の一部における共助の運動といったものにとどまらず，将来の理想的な社会経済体制の根幹をなすものとして位置付けられていた。人々の相互扶助の営み自体は，彼ら以前においても，またわが国を含めた世界の多くの地域においても半ば自然発生的にみられたものであったが，これらの思想家は，協同組合を国家の基本的な枠組みとしてとらえ，社会全体の変革を目指した点において協同組合主義の創始者と位置付けられるものであろう。

こうした初期の協同組合主義の思想家は，のちにマルクス，エンゲルスにより「階級闘争」概念の欠如，主体的な体制移行ビジョンの欠如等を批判され，「空想的社会主義者」として規定された。果たしてその評価が妥当であったかの議論は置くとして，彼らに続く多くの協同組合思想家は，そうした理想的国家の建設を最終目的として協同組合運動を続けてきたものと言えよう。その後の消費者協同組合の理論的指導者であったシャルル・ジイド（1847～1932）もまた，将来的な協同組合形態の広がりが生産部門にもおよび，国家全体の経済活動において支配的形態に至ることを想定していた。

この19世紀から20世紀初頭における協同組合主義の時代を第１期とすれば，第２期への大きな転機となったのがジョルジュ・フォーケ（1873～1953）による「協同組合セクター論」（1935年）であるといえよう。フォーケは同書の中で，国民経済を「公的セクター」，「資本家的セクター」，「私的セクター」（家族経営，農民等の非資本家的経済単位），「協同組合セクター」の４セクターにより構成されるものとし，その中における協同組合セクターの存在意義，各セクターの相互関係等を論じた。こうして協同組合を国民経済の一部を構成するものとした位置付けは協同組合国家を前提としていた当時の協同組合思想家にとって，かなり大きな衝撃であったものと推察され，同書に対する当時の協同組合思想家の論評にもそうした驚きが表れている。(注2)

フォーケのセクター論の背景には，産業革命以降１世紀を経た市場経済の著しい発展と，一方における国家の社会・経済政策への関与の拡大があった。労働市場への国家の介入による労働者保護の進展など，協同組合主義者が守るべきものとしてきた分野への国家の関与の拡大は，市場と国家という混合経済体制内における協同組合の位置付けを改めて考え直さざるを得ないものとして協同組合思想家に迫るものであった

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

といえよう。フォーケが同書を著した1935年は，ケインズが「雇用・利子および貨幣の一般理論」を著した年でもあり，大恐慌後の停滞に悩む多くの先進諸国の経済政策は，以降，有効需要の不足による非自発的失業者の発生に対し国家の積極的な関与を求める「ケインズ政策」がその基軸とされていくこととなる。

フォーケのセクター論は，こうして，国家の社会・経済政策への関与が本格化するという状況下で書かれたものであるが，この位置付けは基本的には多くの協同組合思想家における共通認識として現在にまで至っているものといえよう。(注3) しかし，冒頭に述べたように，こうしたセクター論を基礎としつつも，近年，その内容において大きな変化が生じつつあるように思われる。その変化は連続的なものであり，必ずしもはっきりとした時期区分が可能なものではないが，あえて区分をすれば，1980年の「レイドロー報告」(注4) を上げることが可能であり，それ以降を第３期とする。

レイドロー報告を区分とすることの第一の意味は，1980年前後のこの時期が，経済学および経済政策において一つの分水嶺ともいえる時期だからである。この数年前には，ハイエク，フリードマンといった市場原理主義を代表する経済学者が相次いでノーベル経済学賞を受賞している。「ケインズ政策」による財政の拡大が大きな制約となるなかで，第一次石油ショック後の不況下にあった各国は，市場原理主義に基づく新自由主義政策への傾斜を急速に強めていった。レーガン政権の誕生は，まさにレイドロー報告の1980年であり，サッチャー政権は1979年，わが国において中曽根政権が誕生したのは1982年であった。

第二の理由は，レイドロー報告自体が，そうした新自由主義政策下における協同組合のあり方として高い先見性を示していることによる。同報告は2000年までの世界経済・社会を展望し，協同組合との関わりで重要とされる点をいくつかあげているが，その中に以下のような指摘がある。まず，経済環境が悪化する中で，「人々が…苦難の時代に別の選択肢を探し…関係する人々の数からいえば，協同組合がかつてない成長をとげる」とし，特に，「公共性をもったいくつかの部門，例えば住宅や保健サービスにおいて政府が予算削減で支出を切り詰めるので」，それへの対応として協同組織が作られるとしている。さらに，「予想される経済不況が深刻なものとなるならばボランティアの無報酬労働が経済の中で相対的により大きな部分を占めるようになるだろう」として，政府の役割が縮小する中で，多様な市民的活動の重要性の増大を指摘している。これらの活動は，「世界経済の支配を強めている巨大な多国籍企業の増大する権力に対抗していかなければならない」。

実際の協同組合が「かつてない成長をとげた」かは置くとして，この第３期においては新自由主義による経済政策が徹底され，国家の役割が縮小される中で，世界各国において多様な形態の市民的活動が市場・国家に代わるオルタナティブとして展

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

開されてきたことは事実であろう。そうした中で，協同組合，NPO，社会的企業，ワーカーズコープ等の多様な市民的活動を包括する概念でとらえようとする動きが生ずる。レイドロー報告自体，将来の協同組合の種類に関し，「協同組合運動は，現在存在しないか，構想されることすらない…多種多様な協同組合によって構成される」としている。また，当時の協同組合原則について，「原則そのものを明確にするかわりに，現在の慣行を原則の水準にまで格上げしてしまった」との指摘があり，現状の形式にこだわらない，より包括的な概念で協同組合をとらえようとする立場がうかがえる。

そうした，より広い概念で市民的経済活動をとらえようとする考え方は，ヨーロッパ，特にフランスにおいて進んでおり，1976年には協同組合，共済，アソシエーション（非営利団体）のそれぞれの全国組織が連絡委員会を結成し（現在のCNLAMCA），また，1981年には，それらの組織を担当する省庁として，「社会改革・社会的経済推進各省合同代表部」（DIES）が設置された。こうした動きはEU全体に拡大され，1989年，EU委員会の中に社会的経済担当部局（Social Economy Unit）が設置された（2000年に企業課に統合）。

これらの組織の名称で使われている「社会的経済」は，協同組合，共済，アソシエーション等を包括する概念であり，EU委員会の文書においてはこれらの組織の性格を，「社会的目的をもち，参加の原則と連帯の原則（メンバー間の連帯，組織間の連帯，生産者と消費者間の連帯など）を基礎に運営される」とし，「①資本よりも人間を優先，②訓練と教育による人間発達，③自由意思による結合，④民主的運営，⑤自立とシティズンシップという価値の重視」といった原則を重視すると述べられている。(注5) 協同組合原則との共通性も多いが，それをより一般化した形で他の組織を包括するものへと拡大したものといえよう。

国際公共経済学会（CIRIEC）は，1988年，ジャック・ドゥフルニをコーディネーターとするワーキンググループを設置し，ヨーロッパと北米９カ国における社会的経済の包括的な調査を行った。(注6) 2004年には，社会的経済に関する初の世界会議（モンブラン会議）が開催され，社会的経済に関する研究は世界的な広がりを見せている。

フランスに見られるように，こうした幅広い市民的な経済活動を包括する概念は古くから存在し，また実態としてもそうした活動は継続して行われていたものである。しかし，1980年代から2000年にかけて，社会的経済に対する注目が再び高まってきた背景には，その間における市場原理主義とその政策的展開である新自由主義の浸透に対する市民的な抵抗の広がりがあるものといえよう。運動の市民的広がりと同時に，市場原理主義に対する批判，オルタナティブを模索する研究が，様々な社会科学の分野において広がりを見せていることも，その大きな特徴といえよう。

（注２）「協同組合セクター論」日本語版前書きには，同書出版当時の協同組合思想家の驚きの例として協同組合理論家バルビエが「ジョルジュ・フ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ォーケへの賛辞」という論評において「この小さな書物は…協同組合運動のために私が情熱的に求めていたほとんど全てのものと逆方向に向かっていた」と述べていることが紹介されている。

(注3) こうした「セクター論」に対し，協同組合的経済が社会の中心的位置を占めるべき（ことが可能）とする見解も存在する。

(注4) 1980年ICA大会における討議課題としてICA中央委員会がレイドロー博士にコーディネーターを委託して行われた研究会の報告書

(注5) LRL 6号（2005年8月）粕谷信次『「社会的経済」から社会的企業」へ』による

(注6) J.ドゥフルニ,J.Lモンソン編著「社会的経済」（1995）日本経済評論社

2　市場原理主義への批判と社会的経済

市場原理主義に対しては，近年，様々な角度からの批判が行われている。その全てが社会的経済の価値に直接的に結びつくものではないが，それらは今後の社会的経済のあり方を考える上で多くの示唆に富むものといえよう。以下では，それらの批判を，①倫理的側面からの批判，②理論的側面からの批判，③実証的側面からの批判，の３つの区分により概観してみることとしたい。

(1)　倫理的側面からの批判

市場原理主義に対する倫理的側面からの批判として，ここでは，先のNHKの「白熱教室」でも話題となった，米国の政治哲学者マイケル・サンデルの主張を見ておきたい。(注7) サンデルが批判するのは市場原理主義の有する功利主義（帰結主義）的前提とリバタリアニズム(注8)（自由至上主義）である。

功利主義においては「最大多数の最大幸福」が正義とされ，人々の「効用」の総和を最大化することが政策的目標とされる。(注9) 現代の経済学においては単純な効用の概念は修正されているものの，基本的な枠組み，価値観は同様と言えよう。効用は貨幣的価値で算定され，結果としてGNPの極大化が重要な政策課題となる。費用・効果分析といった政策評価の手法に典型的な貨幣価値に還元された価値判断の姿勢に対し，サンデルは，フィリップモリスがチェコで行った分析（喫煙者の早期死亡により国家の年金等の財政負担はむしろ減少するため国家は喫煙の奨励を行うべきといったもの）などの例をあげ，そうした功利主義的判断の非倫理性を批判している。(注10)

もう一方のリバタリアニズムは，個人の自由な政治的・経済的活動に最大の価値を置く考え方で，市場原理主義の考え方と密接な関連を有する。(注11) こうした主張に対し，サンデルは一部の高所得者の極端な収入が果たして合理的に説明し得るか，といった問いかけにより，自由市場の持つ不合理な側面を批判する。こうした極端な所得格差に対する疑問は，最近のウォール街のデモに見られるように，米国においてすら疑問の声が高まっているものといえよう。また，サンデルは自由な取引を徹底させることによる非道徳的な取引（臓器売買等）の可能性等から，所有権に基づく自由な取引という考え方自体にも疑問を呈している。

こうした市場原理主義のもつ功利主義，リバタリアニズムという判断基準に対し，サンデルが示す価値判断の立場は，「共同体

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

主義」（コミュニタリアズム）とされる。これは，現代の経済学が前提とするような，個々独立して合理的判断を行う個人を否定し，本来の個人はそれぞれが有する経験，人との繋がり，環境等，多くの要素により影響を受ける「負荷ありし自己」であり，そうした人々の共同体において形成される，いわば「共通善」といったものを正義の基準とするものである。こうしたコミュニタリアズムの立場に対しては，共同体における決定が常に正しいとは限らず，コミュニティによる独裁，個人の抑圧を招く可能性がある，といった批判も根強いが，サンデルの主張する共通善は，固定的，独裁的なものではなく，人々による不断の対話により，弁証法的に作り上げられていくものとされる。

（注７） 以下，サンデルの主張については主に「リベラリズムと正義の限界」（2009）勁草書房による。サンデルの業績としては，ロジャーらのリベラリズムとの論争が有名であるが，ここではリバタリアニズム批判に限定している。

（注８） リバタリアニズムとは，ノージックらに代表される個人の自由の尊重に最大の価値を置く思想であり，政治的自由のみならず，経済活動の自由を最大限尊重することにより，市場原理主義の思想と強く結びつく傾向が見られる。

（注９） ベンサム等初期の功利主義者の主張する「最大多数の最大幸福」は市場で決定される分配の不公正さを是正することにより，より多くの幸福が実現できるという，むしろ再配分に重点を置いたものであり，サンデルらの批判するのは近代経済学と結合した形での功利主義（帰結主義）であるといえよう。

（注10） 今日わが国で行われている原発，TPPに関する議論においてもそうした傾向が強く見られ，原発事故の賠償金額と発生確率（極めて疑問であるが）から年間コストを算定すると原発が割安（割高）といった議論もまたその典型であろう。

（注11） 市場原理主義の立場においてもリバタリアニズムの立場から倫理的に自由市場が望ましいとする立場と，帰結主義の観点から，自由市場が結果として最適な状態をもたらすことに重点を置く立場が存在する。

（2） 理論的側面からの批判

こうした，経済学の外部からの倫理的な批判に加え，いわゆる正統派経済学に対しては，近年経済学者内部からの理論的，方法論的な批判も多く展開されている。特に，新制度派といわれる一群の研究者からは，従来の経済学の理論的構成の非現実的な側面への批判から，多くの新しい研究分野が生まれている。新制度派の批判は多岐に及ぶが，その一つの中心となっているのは，あらゆる個人が合理的な判断により最適化行動を取るとする「経済人」の仮定である。この抽象的な点としての存在である経済人に代えて，より現実に近い個人の行動を前提とすべく，心理学，社会学等の領域の知見を取り入れた「行動経済学」といった領域の研究も盛んになっている。また，「ゲームの理論」は，より複雑な各経済主体の行動を摸式化するうえでのツールとして多くの理論に応用され，経済学以外の政治学，社会学といった分野への広がりを見せている。

このゲームの理論を利用した正統派経済学に対する問題提起の極めて単純なケースとして，有名な「囚人のジレンマ」の例があげられよう。これは，隔離された共同犯罪者AとBがおり，①ABともに否定すれば証拠がなく無罪，②一方が自白し一方が否定した場合，自白した者の刑期は３年，否

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

定した者は10年，③ABともに自白した場合の刑期はともに５年，といったケースである。連絡のできないABはともに相手が②を選択してしまうリスク（自分が否定した場合10年の長期刑となる）を懸念し，結局は両者とも自白し，両者にとっての「最適解」である①には到達できない，というものである。これには,「隔離」という条件が付されているが，その条件を緩和し，仮に両者に連絡が可能であったとした場合においても（例えば弁護士が双方の独房を往復することが可能だとして），お互いの信頼関係がなければ，相手の裏切りに対する懸念が払しょくできず，結局は最適な結果に到達できない。お互いが「相手を売ることはしない」といった共通の価値観を共有している（なおかつお互いがそれを知っている）場合にのみ，二人は最適な結果に到達できるのである。これは，現実の競争的な市場がある種の非効率性を内在しており，信頼関係を共有する関係に，ある種の効率性があることを示唆するものといえよう。こうしたゲーム理論を利用して協同組合の価値を論じようとする試みも多く，情報の非対称性による市場の失敗の事例なども，協同組合の存在価値を示すものとして，多くの研究が行われている。

しかし，これら多くの正統派経済学に対するゲーム理論的思考方法からの批判も，その枠組み自体を根幹から揺るがすといったものではなく，いわば正統派経済学の基本的枠組みの中でその修正をはかるものともいえよう。そうした中で，1998年にノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センの立場は，より根源的に正統派経済学の枠組み自体に挑むものといえる。(注12) センは，自身が目にしたインドにおける貧困・飢餓の実体験から，経済システムのあり方，特に資源配分のあり方に強い関心を持ち，またそのあり方を決定していくための社会的選択のプロセスに強い関心を有する。近代経済学が，その内的一貫性を重視し，一般均衡解の存在とその一意性の証明といった高度に抽象的な分野に注力することで，価値判断から独立した「科学」としての経済学を指向したのに対し，センはその近代経済学の中心にありながら，政治哲学，倫理学といった規範的な学問と経済学を結ぶことにより，経済学に新たな地平を切り開く大きな役割を果たしたものといえよう。

センの主要な業績の一つに「パレート派リベラルの不可能性」という命題がある。これは，パレート原理(注13)と個人の選択の自由という２つの前提を同時に満たす選択のルールは存在しない，というものであり，その結果，政治的問題については多数決原理による投票で，経済的問題については自由な市場で決定すれば最適な状態が達成されるとする「楽観論」に深刻な疑問が提示されることとなる。センの問題意識は，個人の自由な意思による選択という原則を最大限尊重しつつも，それによって生ずる貧困，飢餓，格差といった公共の課題を解決するための意思決定プロセスをどのように構築するか，という点に向かう。

しかし，どのようなプロセスによって

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

も，そうした公共的課題を実現するためには，個人の自由の実効領域の制限という問題が伴わざるを得ず，そのためには一定の価値判断が不可欠となる。センが，そうした社会的な価値判断の形成に向けて重要と認識しているのが，個人の属する複数の共同体による重層的・反復的な価値観の形成である。どのような個人であっても，その社会的な存在は，労働者であり，消費者であり，親であり，といった複数の側面を有する。センは，各個人が，それぞれの立場に立った共同体で形成される価値観を，反復的，反省的に往復することで，共通の公共的価値観が形成されていくことに期待する。セン自身はコミュニタリアンに属するものではない(注14)が，先に述べたサンデルによる共同体における対話的，弁証法的な共通善の形成と，センの主張には多くの共通点があるものといえよう。

(注12) 以下，センの主張については主にアマルティア・セン，後藤玲子「福祉と正義」(2008年)東京大学出版会，アマルティア・セン「合理的な愚か者」(1989年)勁草書房等による

(注13) 社会の全員がある状態が好ましいと判断した場合，その状態が選択されるとする原理

(注14) センは自らの価値判断の基準については「帰結的評価」(いわゆる「帰結主義」とは異なる)をとることを述べている。

(3) 実証的な研究の展開

こうした，共同体による価値観の形成，公共的価値観の形成といった主張は，自由市場による決定，多数決投票による決定という極めて明快な枠組みに比して，ある種の「曖昧さ」が残るという印象は拭えず，そのことは,「社会的経済」をどのように定義するかという問いにも通ずる。数学において，ある命題を否定するためには単純な反例を一つ示せば足りるが，ある命題が一般的に成立することを証明する場合，しかもそれが社会的事象のように極めて複雑なものを対象とする場合には非常な難しさを伴う。ゲームの理論は多くの市場の失敗の事例をあげ得るが，それに代わる新しい枠組みを提示することは単純ではない。社会的経済の定義に際し，国家では「ない」，市場では「ない」といった外縁的な定義が可能であっても，より積極的に内縁的定義を行うことが極めて難しいのは，そのことに由来するものであろう（決してその努力を放棄すべきということではない)。しかし，こうした社会的事象に関する議論において，その理論的明確さ，体系性といったこと以上に重要であるのは，果たしてその議論が実証的な裏付けを持つものであるかどうかという点であろう。近年，社会的経済の価値に密接な関連を有すると思われる実証的な研究分野にも，多くの成果が見られる。

そうした研究における一つの重要な概念として「ソーシャルキャピタル」があげられよう。これは，米国の政治学者パットナムによる「孤独なボウリング(注15)」を契機として世界的な広がりを見せ，近年，この概念を中心として様々な領域において研究が行われている。ソーシャルキャピタルの定義については論者による相違もあるが，パットナムの言葉を引けば「個人間のつながり，すなわち社会的ネットワーク，及びそこから生ずる互酬性と信頼性の規範」を指

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

すものといえよう。パットナムは20年に及ぶ長期の実証的調査により，北イタリア20州における政治的パフォーマンスが，地域活動への参加率，新聞購読率，投票率等によって代表される，市民的関心の高さ，地域的な繋がりといった要素と密接な関連を有していることを結論づけた。また,「孤独なボウリング」においては，豊富な統計数値を利用し，米国における人的なネットワーク＝ソーシャルキャピタルの急速な低下が生じていることに警鐘を鳴らしている。

こうした共同体における人とのつながり，信頼関係といったことが社会的・経済的パフォーマンスに大きな影響を及ぼし得ることは，例えばゲームの理論を用いた「繰り返しゲーム」の事例（先の囚人のジレンマにおいて繰り返しゲームを行う場合，囚人はお互いに協力した方が得だという均衡状態に達する），または取引コスト理論（相互の信頼関係がある場合の取引コスト節減効果）などによる説明が試行されているが，パットナムの研究は，ソーシャルキャピタルを何らかの手法で「計測」し，その役割を実証的に確認しようとするものであり，その後の広範な研究に道を拓いたという意味において重要な位置付けを持つものであろう。

また，共同体的組織の役割を，より直接的に評価することを目的とした実証的調査の例として，ペストフの業績をあげることができよう。(注16) ペストフは米国の政治学者であるが，長期にわたり，スウェーデンにおいて社会的経済の研究に従事し，そのあり方についても実証的調査に基づき多くの提言を行っている。ペストフは，スェーデンにおいて保育サービスを提供している社会的経済に属する３つの形態の組織（親協同組合，ボランタリィ組織，労働者協同組合）に対し，従業員，親，マネージャー等へのアンケート，インタヴューを実施し，従業員の参加意識，親の満足度等に関する詳細な調査を行っている。これらの結果によれば，組織の形態により特徴的なメリット，デメリットはあるが，すべての形態において親の満足度は自治体の提供する同様のサービスの満足度を上回っており，こうした分野における社会的経済の有効性を裏付ける結果となっている。

2009年，女性初のノーベル経済学賞を受賞した米国の政治学者エリノア・オストロムの業績も，実証的なフィールドワークと経済理論の結合として注目されよう。同氏はコモンズ（入会地，牧草地，漁場等，人々が共有財産として利用する資源）の豊富な実証的調査とゲームの理論を組み合わせ，コモンズにおける共同体によるガバナンスの有効性を主張している。

(注15) 以下ロバート・D・パットナム「孤独なボウリング」（2006年）柏書房「哲学する民主主義」（2001年）等による

(注16) 以下ビクターA．ペストフ「福祉社会と市民民主主義」（2000年）日本経済評論社，「市場と政治の間で」（1996年）晃洋書房等による。

3　社会的経済としての農協

以上見たように，近年，市場原理主義に対しては，様々な角度から検討を迫る動きが生じている。その主張を大きくとらえれ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ば，一つは倫理・規範の概念をいかにして反映させるかという問題であり，いま一つは現実の人間，社会の有する複雑性をいかにして反映させるのか，という問題であろう。価値判断から独立し，現実の複雑性を捨象することにより「科学」であることを目指した近代経済学のあり方自体への問題提起といえよう。その結果，近年の経済学には，政治哲学，倫理学，心理学，社会学といった多様な分野における成果を取りこみ，より現実的，総合的な視野で人間社会のあり方を考えようとする視点が強まっているように思われる。社会的経済に対する評価の背景には，現実社会における多様な市民的活動の広がりとともに，そうした経済学自体の見直しという動きがあるものといえよう。

しかし，一方において，わが国では協同組合を含めた市民的活動を社会的経済という一体的な概念でとらえようとする意識は依然極めて低いと言わざるを得ない（それ以前に協同組合自体を一体的に考える意識自体低いものといえよう）。実態的にも，既存の大規模化した協同組合と新たな市民的活動の連携といった動きにも乏しいように思われる。NPO，ボランティア団体，ワーカーズコープ等，新たな活動にはマスメディアの注目も集まるが，それらと協同組合を一体的にとらえるという見かたはほとんど浸透していない。民主党政権発足当初,「新しい公共」のキャッチフレーズによって，市民的活動の促進が政策目標とされた際にも，既存の協同組合がその中に含まれていたとは考えにくい。国際的にみても，近年新たに生じてきた市民的活動を既存の大規模化した協同組合とは分けて考えようとする傾向は根強く，新たな活動を「連帯経済」として既存の協同組合等を中心とする「社会的経済」とは区分して議論しようとする立場も依然見られる。

これは，先に述べたように社会的経済自体の積極的な定義が難しいことにも起因しているが，協同組合を含めた広範な市民的経済の位置付けを確立し，社会的に共通の認識を確立していくためには，様々な用語，概念の乱立は好ましくないであろう。なにより，既存の協同組合，新たな市民的活動が活発化していくためには，実態としての相互の協力的な活動が極めて重要であるように思われる。国際協同組合年は，協同組合の位置付けを広く国民全体に認識してもらう絶好の機会であるが，同時に，協同組合関係者自身が,「社会的経済としての協同組合」という自らのあり方を再度考え直すべき時でもあるように思われる。

以下においては，上記のような市場原理主義への批判，共同体的価値見直しの議論を踏まえた場合，それが現在の農協系統組織のあり方についてどのような意味を持ち得るかといった点を考えてみることとしたい。

第一に，当然のことであるが，協同組合の活動は，共同体的意識を共有し得る，地域の活動が基本であるという点である。協同組合を経営体として見た際の批判として，意思決定の遅さ，資本調達力の弱さと

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

いった点がしばしば指摘されるが，一方においてその最大の強みであるのが,「ソーシャルキャピタル」であり，そうした意識を共有できる単位は大きなものではあり得ない。大規模化し，効率化することによる競争力の強化は，一方において社会的経済の有する最大の資源を失うことにもなりかねない。ペストフがスウェーデンの協同組合で行った調査によれば，協同組合の規模に反比例して組合員の帰属意識，参加意識が低下することが指摘されている。連合会組織の形成は，個々の組合の資本蓄積の弱さを補い，共通する事務の効率化，市場に対する発言力の強化等，さまざまな効果を持ち得るが，共同活動の基本はあくまで地域における活動であり，連合会組織の役割は，いかにそれを補完し，支えることができるかという点にあることを再度認識すべきであろう。

第二に，意思決定のあり方についての問題である。協同組合原則においては，一人一票の原則がうたわれているが，これは一人一票が守られてさえいれば共同体的意思決定として十分であることを意味するものではない。先に見たように，多数決による決定は，市場における「貨幣による投票」と同様に，倫理的な面からも帰結的な評価からも望ましい結果を保証するものではない。重要であるのは，最終的な決定は投票に依存するにしても，そこに至る過程で，いかに多様な意見を踏まえた対話的な議論が行われるか，という点であろう。農協の組合員においても，生産する作目，経営規模，専業・兼業等多様な立場があり，またそれぞれは農業者であると同時に地域の住民であり，消費者であるといった性格も有している。准組合員である地域住民を含め，そうした多様な立場からの意見を踏まえた意思決定が可能であることこそが，社会的経済としての農協の役割であり，また強みでもあろう。

第三に，上記の点とも関連するが，協同組合の活動はより開かれたものであり，農協においても，多くのその他の市民的活動との連帯を図っていくべき点であろう。コミュニタリアンに対する批判，またセンの共同体的意思決定プロセスに対する批判に見られるように，共同体の結合があまりに強い場合，共同体の意識の個人への押しつけ，強制といった負の側面も生じかねない。共同体を区分する概念として，結束型（ボンディングタイプ）と橋渡し型（ブリッジングタイプ）があり，前者は強い共同体意識によって結合された閉鎖的なもの，後者は一定の価値観を共有しつつも，ネットワークの構築により連帯的な関係を広げていくものとされる。社会的経済としての農協を考えた場合，後者のタイプを指向していくことが重要であり，今後は生協との連携といった協同組合間連携に加え，多くの市民団体の活動とも積極的な連携を図っていくべきであろう。農協自身が，内部における組合員組織（例えば女性組織，生産部会等）の活動を支援し，それらが新たな共同的活動を生み出していくといった，いわば触媒的な役割を果たしていくことも重要である

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

と思われる。

協同組合は，人的結合体であると同時に，厳しい市場での競争にさらされる事業体でもある。直接的な事業成果に必ずしも結び付かない，地域的な共同体のネットワークの拡充といった努力は，短期的な収益を考えた場合難しい面もあろう。しかし，農協が中長期的に社会的経済としての存在意義を確立し，その基盤を強化していくためには，そうした試みは極めて重要であると思われる。ちなみに当総研では，農協の地域活動と事業成果の関係に関する委託調査を行ったが，それによると，農協の各支店で行っている組合員活動と支店の事業成果（特に，預金残高，長期共済保有高といったストック的な指標）の間には一定の有意な関係性があることが示された。これは,「預金集めのためにはサークル活動が有効」といった短絡的な結論を意味するものではないが，地域的な活動の蓄積，共同体意識の醸成が，結果として，長期的に見た場合の経営基盤の強化にもつながり得ることを示唆するものであろう。

農協が多くの市民的活動と連携し，また自らのなかからそうした活動を生み出していくようになることは，農協の社会的経済としての基盤を強化し，また地域経済の持続的な発展に向けての大きな力になり得るものと思われる。

<参考文献>

・責任編集　五島茂・坂本慶一「オウエン　サン・シモン　フーリエ」世界の名著42　中央公論社
・ジョルジュ・フォーケ（1935）「協同組合セクター論」 日本経済評論社
・日本協同組合学会　訳編（1980）「西暦2000年における協同組合」レイドロー報告　日本経済評論社
・GMホジソン（1988）「現代制度派」名古屋大学出版会
・小林正弥（2010）「サンデルの政治哲学」平凡社
・マイケル・サンデル（2009）「リベラリズムと正義の限界」勁草書房
・アマルティア・セン（1989）「合理的な愚か者」勁草書房
・アマルティア・セン，後藤玲子（2008）「福祉と正義」東京大学出版会
・ロバート・D・パットナム「孤独なボウリング」（2000）柏書房 「哲学する民主主義」（1993）NTT出版
・ビクターA．ペストフ「福祉社会と市民民主主義」（1998）日本経済評論社,「市場と政治の間で」（1991）晃洋書房

（はら　こうへい）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/